

U. 1. 1. 2
3301



芬 社 總 一 三 九 號

昭和六年十一月廿七日 警視總監 高橋 宇雄

内務大臣安達謙藏 殿
社會局長 長官 殿
各 府 縣 知 事 殿

(大塚幸三山崎安知)

株式会社池貝鉄工所争議ニ關スル件 (第七報)

争議團體ニ於テハ所謂不純問題ニ關シ調査委員ノ報告書有關係ヲ為シ
依テ結果抽出シテ名ハ不純ノ事實アリトモ見テ結果多クシテ罷免ニ決定セリ
ハ會社側ニ於テハ争議團體ノ強硬派は悉クハ罷免ノ種ヲ利用シ交際ヲ有
期ニ展開セシムル速策ナリ

首題争議ニ關シテハ屢報ノ通り (勞鉄四六四六歳生 四六八八第二報)

二二二八